

令和8年2月17日

各位

公益財団法人広島市文化財団
安芸区民文化センター 館長

広島市安芸区民文化センターの呼称変更について

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素から当施設を御利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、広島市が当施設の命名権取得者等を決定したことに伴い、下記のとおり施設の呼称が変更になります。

つきましては、施設を御利用の皆様におかれましても、新しい呼称の使用に御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 新呼称

マリモホールディングス安芸区民文化センター
(命名権取得者：株式会社マリモホールディングス)

2 新呼称使用期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで(契約により延長する場合があります)

3 新呼称使用のお願い

開催日が令和8年4月1日以降の行事等について、印刷物(チラシ・プログラム等)作成やインターネットでの情報発信等における会場名表記は、以下の「呼称」又は「呼称と正式名称の併記」を使用してください。(※既に広報物等を制作済で変更が困難な場合を除きます。)

呼 称 マリモホールディングス安芸区民文化センター

(英語表記: Marimo Holdings Aki Ward Community Cultural Center)

呼称と正式名称の併記 マリモホールディングス安芸区民文化センター(広島市安芸区民文化センター)

会場名記載例

- ・マリモホールディングス安芸区民文化センター ホール
- ・マリモホールディングス安芸区民文化センター(広島市安芸区民文化センター) 会議室A

4 参考

令和8年4月1日から、以下の広島市公共施設の呼称が変更になります。

- ・広島市東区民文化センター → マリモホールディングス東区民文化センター
- ・広島市安芸区民文化センター → マリモホールディングス安芸区民文化センター
- ・広島市立東区図書館 → マリモホールディングス東区図書館
- ・広島市立安芸区図書館 → マリモホールディングス安芸区図書館
- ・広島市西区スポーツセンター → マリモホールディングス西区スポーツセンター